

田原市の食育の目標

A 食を通じて健康な「体」をつくる

指 標	基準年度 (R2)	目標値 (R8)
●朝食の習慣がある 小中学生・保護者の割合	小学生 (5年生)	95.3%
	中学生 (2年生)	91.6%
	保護者	85.1%
●朝食に野菜料理を食べている 小中学生の割合	小学生 (5年生)	59.3%
	中学生 (2年生)	60.4%
●適正体重の小中学生の割合	小学生 (5年生)	83.7%
	中学生 (2年生)	87.7%
●肥満者の40～60歳代の割合	40～60歳代男性	37.3%
	40～60歳代女性	22.1%
●健康な歯を持つ人の割合	むし歯の無い3歳児	87.8%
	第一大臼歯がむし歯でない小学3年生※	95.7%
	40歳で歯周炎を有する人の割合※	18.4%

※基準年で目標を達成しているが、年度によって数値にバラツキがあるため長期的に目標達成を目指す

B 食を通じて豊かな「心」を育む

指 標	基準年度 (R2)	目標値 (R8)
●家族そろって食事をする人の割合	63.6%	80%以上
●子どもと一緒に食事づくりをしている家庭の割合	46.4%	60%以上
●農林漁業体験学習の取組を実施 している学校・保育園等の割合	小学校	18校/18校
	保育園・認定子ども園	21園/21園
●食事のあいさつ (いただきますなど) をしている家庭の割合	60.2%	70%以上

C 食を通じて「環境」に優しい暮らしを築く

指 標	基準年度 (R2)	目標値 (R8)
●むだや廃棄の少ない食事づくりを積極的に行っている人の割合	44.2%	50%以上
●給食における残食率	0.7%	2%以下
●給食において 地場産物を活用する割合	全食品数に占める県産食品数の割合	40.9%
	年間に使用した県産食品の種類	78種類
●県産農林水産物を積極的に利用する「いいともあいち推進店」の登録数	38店	38店以上

D 食育を支えるために

指 標	基準年度 (R2)	目標値 (R8)
●「ベジエール渥美」が実施する食育講座等の開催回数	3回	6回以上
●「田原市食生活改善健康づくり会」が実施する事業数	17回	20回以上

たはら食育推進計画2026【概要版】

食育ってなあに？

生きる上での基本であって、
知育・徳育・体育の基礎と
なるべきもの (食育基本法より)



●食育を実践していますか？

✓ チェックしてみよう。

- ★たいへんよくできました …… 10
- ★よくできました …… 7～9
- ★ふつう …… 4～6
- ★がんばりましょう …… 3以下

健康な「体」を作る

- ☐ 朝食を毎日食べている
- ☐ 主食・主菜・副菜がそろった食事をしている
- ☐ よく噛んで食べている
- ☐ 食品表示を確認して安全安心を基準に食材を選んでいる



豊かな「心」を育む



- ☐ 家族や友達、地域の人と楽しく食事をしている
- ☐ 行事食や郷土料理を作ったり食べたりしている
- ☐ 食事のマナーを家族みんなで守るよう心掛けている

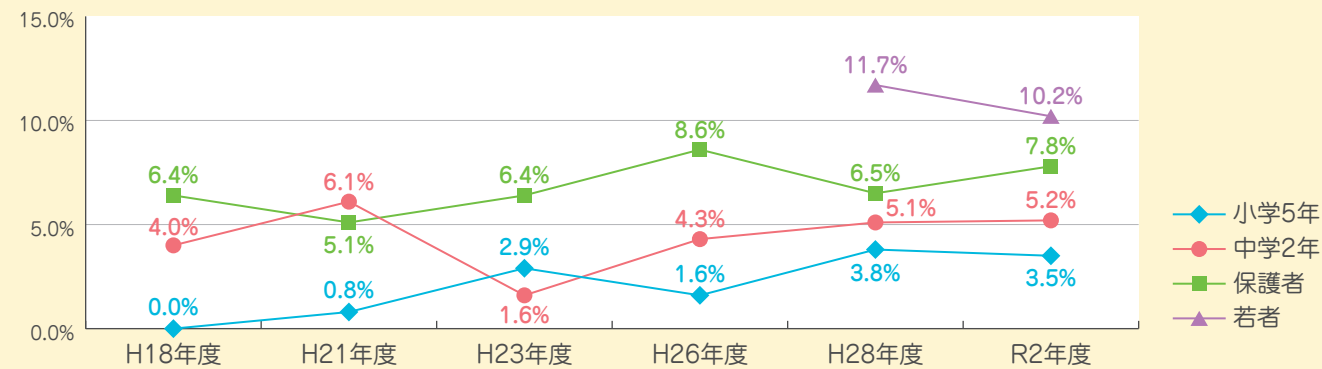
環境に優しい暮らしを築く

- ☐ 残さず食べる
- ☐ 買いすぎない、作りすぎない
- ☐ 地元の食材に関心を持ち、地産地消を心掛けている

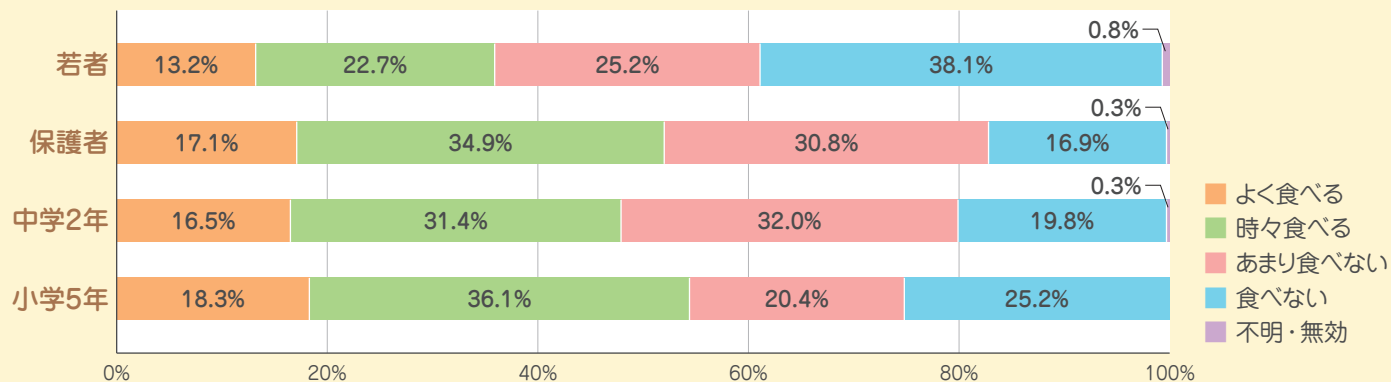


田原市の食育に関する課題

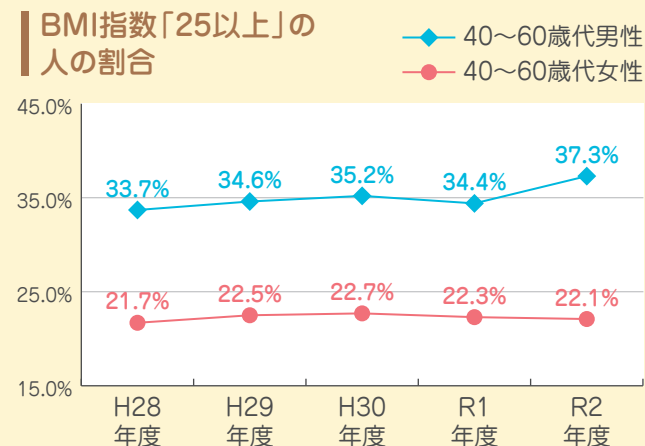
1. 朝食の欠食割合の高さ



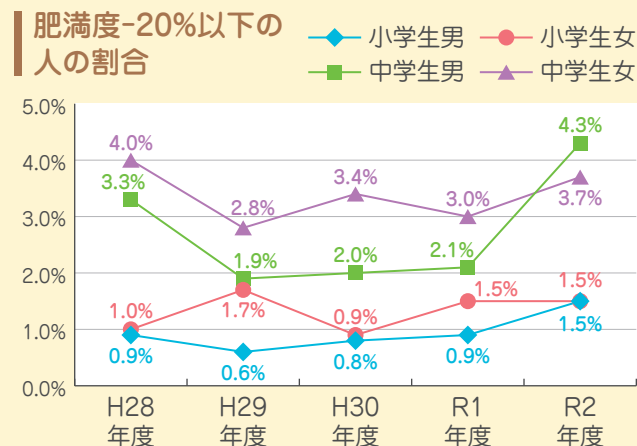
2. 朝食に野菜料理を食べている人の割合の低さ



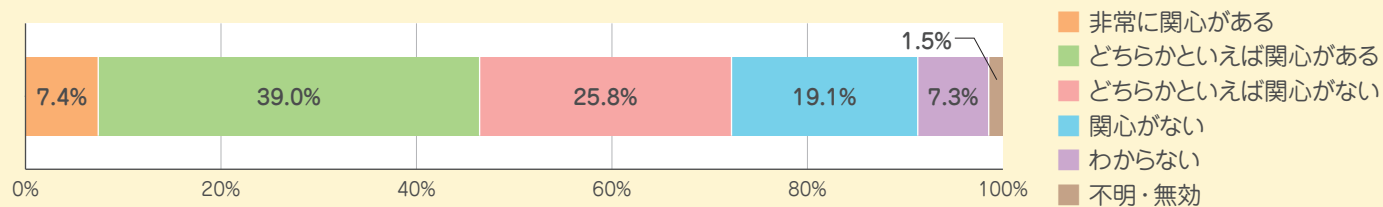
3. 成人男性の肥満の割合の高さ



4. 思春期、青年期の過度な痩身傾向



5. 郷土料理や伝統料理への関心の低さ(若者)



※若者=田原市内に住所を有する15歳～40歳の男女

田原市の目指す食育

食を通じて健康な体をつくり、豊かな心を育み、環境に優しい暮らしを築くことにより、健康で
うるおいと活力のある“たはら”の構築を目指します。

市民一人一人の「体」、「心」、「環境」の視点による健全な食生活の実践と、多様な関係者との
連携により、本市における食育を推進します。

基本理念	視点	施策の柱	主な取り組み内容
環境との共生による健康でうるおいと活力のある“たはら”の構築	A 食を通じて健康な「体」をつります	①望ましい食習慣や知識の習得	「早寝早起き朝ごはん」運動の推進 - 健全な食生活の普及啓発 - 乳幼児期における基本的な食習慣の確立に向けた普及啓発
		②健康な体を作る食生活の実践	- ライフステージに合わせた栄養指導や食生活の情報提供 - 高齢期における食による健康維持の推進 - 肥満予防、思春期からの過度の痩身の予防の推進 - 健康診査・保健指導の充実 - 野菜摂取の増加に向けた普及啓発 - むし歯予防・歯周病予防の推進
		③食の安全・安心のための理解促進	- 食の安全・安心に関する情報提供及び連携 - 給食における安全性の確保
	B 食を通じて豊かな「心」を育みます	④食を通じたコミュニケーションの確保	「食育の日」「共食」の普及啓発 - 食を通じたコミュニケーションの場の提供
		⑤体験や生産者等との交流を通じた食への理解促進	- 学校・保育園・認定こども園等における栽培・収穫体験活動の充実 - 食に関する体験活動の充実 - 生産者や地域の人たちと交流できる機会の提供
		⑥食文化や食事作法等の理解促進	- 郷土料理や行事食の継承 - 子どもに対する食事作法の習得 - 多様な食文化を理解し、食に対する感謝の気持ちを育む
	C 食を通じて「環境」に優しい暮らしを築きます	⑦食生活における環境への配慮の徹底	- 食品ロスの削減 - エコライフの推進 - 資源循環型社会の構築
		⑧地産地消の促進	地産地消の理解と地場産物の利用促進
		⑨環境に優しい生産体制の促進	環境保全型農業の促進
	D 食育を支えるために	⑩食育に取り組む多様な関係者との連携・協力体制の強化	- 食育に関わる多様な人材の育成と活動の促進 - 食育推進体制の充実
		⑪食育の普及啓発	食育情報の発信